

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	商学研究科アントレプレナーシップ専攻 専門職学位課程			
実施方法	① 通学（昼間 夜間・土日 ）		② 通信 スクーリング(回数 回)	
指定講座番号(15桁)	0110030	—	1510011	— 8
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 昭和46年4月1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(35人)	修了者数(32人)
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	645

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院（ 経営管理修士(専門職) ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	小樽商科大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	修業年限は2年であり、修了に必要な単位数は43単位(基本科目12単位、基礎科目12単位、発展科目8単位、実践科目8単位、ビジネスワークショップ3単位)である。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	当該習得された知識・スキルは、新規創業を企図する者はもとより、一般事業に携わる企業の経営者、社員に加えて、医療機関の医療職・事務職、国・地方自治体職員、国公私立大学の教員、学校法人等の非営利組織の経営に携わる経営職・事務職など、多岐にわたる分野において活用されている。

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間
基本科目	180
基礎科目	180
発展科目	120
実践科目	120
ビジネスワークショップ	45
合計	645

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	企業等において職場経験を有することが望ましい。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業した者。又は大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者。
③その他	

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況								
(1) 資格取得状況								
① 前年度の修了者数	32	人						
② ①に係る教育訓練の入講者数	35	人						
③ ②のうち目標資格の受験者数	-	人				受験率(③/②)	-	%
④ ③のうち合格者数	-	人				合格率(④/③)	-	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	1	人						
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	29	人				就職・在職率((⑤+⑥)/②)	85.7	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。								
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。								
(2) 受講修了者による講座の評価等								
① 回答者総数	32	人						
② 受講開始時の就業状況等						②A: 就業者計	30人	②B: 非就業者計
	1 正社員	24	人					
	2 非正社員、派遣社員	2	人					
	3 その他の就業(自営業等)	4	人					
	4 非就業	2	人					
③ 受講開始前と現在の就業先の変化			③の回答数合計					
1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	23	人	※②Aと同数(又はそれ以下)					
2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	6	人	30人					
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	1	人					
	1 正社員	21	人			④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	4	人			30人		
	3 その他の就業(自営業等)	5	人			④B: 非就業者計		
	4 非就業者	2	人					
	1 3割以上増加した	1	人					
	2 1割以上3割未満増加した	4	人					
	3 1割未満増加した	5	人					
	4 変わらない	16	人					
	5 1割未満減少した	0	人					
	6 1割以上3割未満減少した	2	人					
7 3割以上減少した	1	人	29人					
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	10	人					
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	11	人					
	3 社内外の評価が高まる	15	人					
	4 早期に転職・再就職できる	12	人					
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	9	人					
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	11	人					
	7 趣味・教養に役立つ	20	人					
	8 その他の効果	11	人					
	9 特に効果はない	2	人			101人		
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人					
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人					
	4 就職していない	0	人			2人		
	1 大変満足	16	人					
	2 おおむね満足	14	人					
	3 どちらとも言えない	1	人					
	4 やや不満	1	人					
	5 大いに不満	0	人			32人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)								
・受講で得た、業務の分担の重要性の認識、セルフマネジメント力向上は、「業務の生産性向上」に生かされている。 ・バックグラウンド、価値観、立場の異なる受講生との議論により、柔軟な考え方、見聞を広めた。 ・複眼的な視点で、より深くビジネスを分析する思考アプローチが身に付き、コンサルティングや研修の実務に活かされている。クライアントの理解度と満足度も高まっている。 ・財務、経営組織、経営戦略、ファイナンス、マーケティング、イノベーション等、深い視点での考察を踏まえ、クライアント企業との対話を深めることで、解決すべき課題の本質を見極め、立案、実行、運用までのスピードが上がり、結果を出すことができています。								
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法								
11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法			各科目ごとに試験・レポートを実施して到達状況を把握する。各科目の合格点は60点以上であり、合格点を取った場合にその科目の単位が与えられる。					
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数								

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認めない。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業での討論・発表などの参加度や、授業の事前課題・事後課題の提出により到達度の把握・測定を行う。
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は認めない。 修業年限は2年間であり、修了に必要な単位数は43単位(基本科目12単位、基礎科目12単位、発展科目8単位、実践科目8単位、ビジネスワークショップ3単位)である。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目ごとに試験・レポートを実施して到達状況を把握する。各科目の合格点は60点以上であり、合格点を取った場合にその科目の単位が与えられる。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	学生1名に対して履修指導教員2名(正・副)を配置して、学生が各々の学習目標に沿って適切に履修できるよう、修学に関する指導・助言を行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得に関しては、関連する授業科目において情報を取得することができる。また、就職に関しては、本学キャリア支援室において求人情報が提供され、専門の担当者が随時対応している。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人北海道国立大学機構 (代表者名: 長谷山 彰)	
住所及び連絡先	北海道帯広市稲田町西2線11番地	TEL 0155-49-5217
施設名称及び施設長名	小樽商科大学大学院 (施設長: 玉井 健一)	
住所及び連絡先	北海道小樽市緑3丁目5番21号	TEL 0134-27-5246
苦情受付者	氏名 佐藤 大雅 所属 教務課大学院係	事務担当者 氏名 佐藤 大雅 所属 教務課大学院係
連絡先	TEL 0134-27-5246	連絡先 TEL 0134-27-5246

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,353,600	円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	282,000	円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	第1期 267,900 円 第2期 267,900 円 第3期 267,900 円 第4期 267,900 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 0 円)	円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		円
	① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
3. 総額 (1+2) (税込額)	1,353,600	円	

教育訓練給付金の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付金を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。